



2025年5月26日

報道関係者 各位

取材のお願い

原付一種の新基準導入に対応し 学生による電動バイク モニター利用開始へ 電動バイク実技講習会 開催

2025年10月31日をもって、総排気量50cc以下の原付一種は、新たな排出ガス規制に適合できないことから新車の生産が終了します。これを受け、本学では、脱炭素社会の実現に向けて次世代モビリティの普及を進めている本田技研工業株式会社にご協力をいただき、学生を対象に電動バイクのモニター参加者を募りました。

本学では、原付バイクを通学手段として利用している学生が非常に多く、※今後普及していくであろう電動バイクについて、安全に走行するためのポイントを習得する目的で講習を実施する運びとなりました。

このたび、応募のあった学生7名および教職員6名を対象に、学内で実技講習会を開催いたします。当日はぜひご取材いただけますと幸いです。

※ 2020年3月 自工会 月刊誌記事「市民の足として大活躍 原付普及率が日本一のまち」より

日 時：2025年5月31日（土）13：00～15：00

場 所：大学構内（雨天時は室内での講義）

参加者：学生7名 + 職員モニター6名

協 力：本田技研工業(株)・(株)ホンダモーターサイクルジャパン

◆ 新基準による学生への影響

従来の50cc原付を生活の足として利用してきた本学の学生たちですが、今回の排出ガス規制強化により、新基準に適合するバイクの価格、サイズ感など、手軽な移動手段としての役割がどう変わっていくのか、また、今後50ccの中古車が品薄とならないか等、見通しが立つにはまだ時間を要します。本取組みは、EVバイクに触れる機会のない学生らに実生活の中で体験する場を提供し、自分たちにとって何が良い選択であるかという身近な問題とカーボンニュートラル社会について考えるきっかけを創出するものです。



本学の駐輪場

◆ 行政の方針と支援制度

国や地方自治体では、カーボンニュートラル社会の実現に向け、交通手段の電動化を後押ししており、東京都など一部の自治体では、電動バイク購入者への補助制度があります。（松山市は現時点では4輪以上の新車のみ）

◆ 使用車両Honda「EM1 e:」と市内の充電ポイント

今回のモニタープログラムでは、本田技研工業株式会社のバッテリー交換式電動バイク「EM1 e:」を使用します。静音性に優れ、走行時に排出ガスを出さないこの車両は、通勤通学等の短距離での移動に適しています。

充電済みバッテリーの交換は、本学・学生支援課、市内Honda販売店の3か所にて可能です。



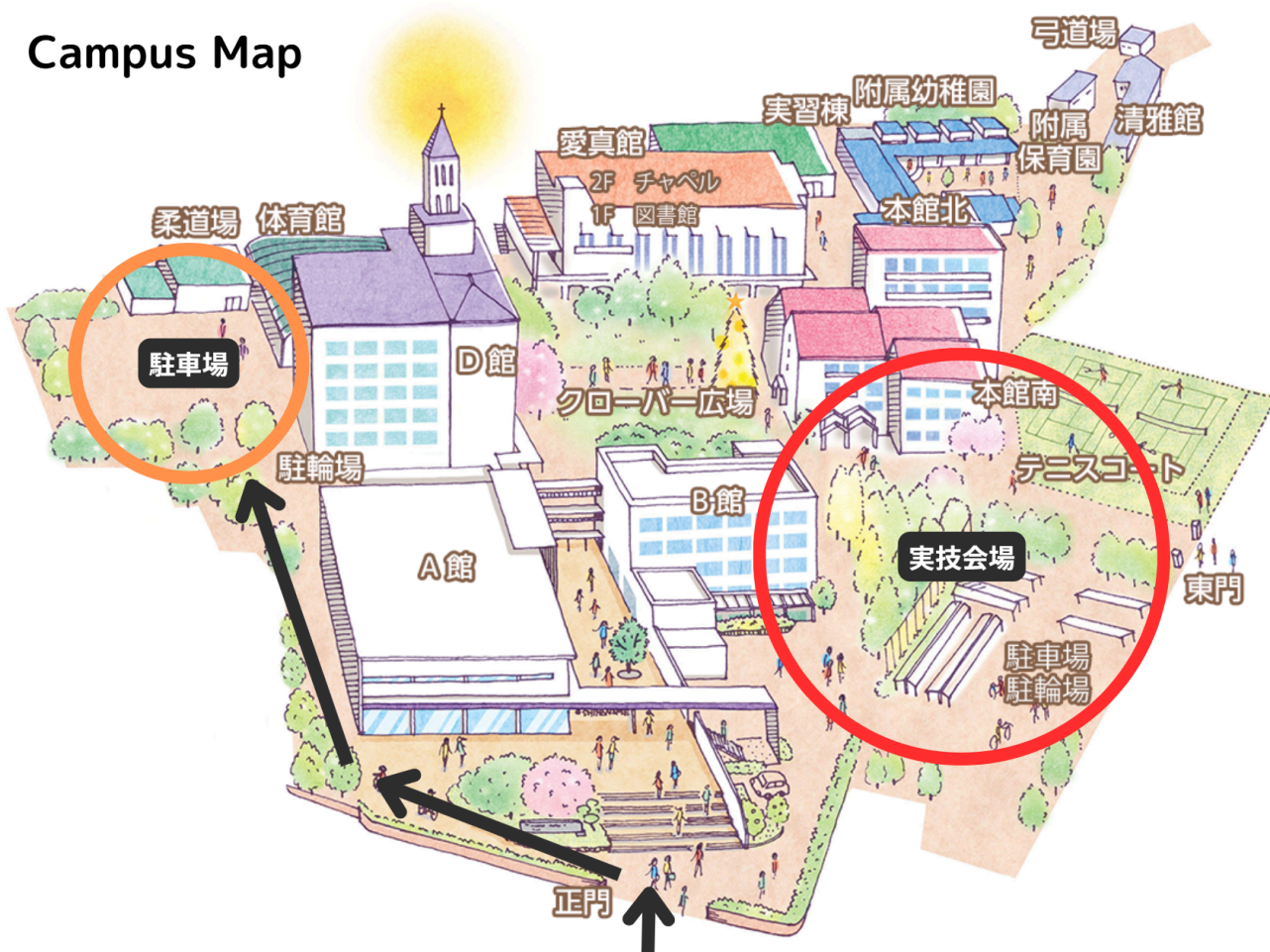
出典：本田技研工業株式会社 ホームページ
<https://www.honda.co.jp/EM1e/>

◆ モニター期間

5月31日～7月31日

走行性、航続距離やバッテリー消費の実態などを調査予定。

Campus Map



※ 取材の際は事前にご連絡いただけますと幸いです。

【お問い合わせ・ご連絡先】

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 広報

松山市桑原3丁目2-1 電話：089-931-6211(代)

Mail：kouhou@shinonome.ac.jp

note



https://note.com/ready_fowl3292